

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【会社名】	株式会社アップガレージグループ 「2023年4月1日付けで、株式会社クルーパーから商号変更をいたしました。」
【英訳名】	UP GARAGE GROUP Co., Ltd. 「2023年4月1日付けで、Crooober Co.,Ltd.から英訳名を変更いたしました。」
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野 映彦
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市青葉区榎が丘7番地22
【電話番号】	045-988-5777
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 大口 智文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市青葉区榎が丘7番地22
【電話番号】	045-988-5777
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 大口 智文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月27日開催の当社第9回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
2023年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金63円 配当総額165,414,753円
剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任をより一層明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、定款第21条について、所要の変更を行う。
また、株主総会の決議を要せずに機動的な剰余金の配当を行うことを可能とするため、定款第45条を新設し、定款第45条から47条につき条数を繰り下げると共に所要の変更を行う。

第3号議案 取締役5名選任の件

石田誠・河野映彦・福島泰三・佐藤麻子・太田彩子の5名を取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	21,348	57	-	(注)1	可決 99.73
第2号議案 定款一部変更の件	21,346	59	-	(注)2	可決 99.72
第3号議案 取締役5名選任の件					
石田誠	21,345	60	-	(注)3	可決 99.72
河野映彦	21,345	60	-		可決 99.72
福島泰三	21,344	61	-		可決 99.72
佐藤麻子	21,345	60	-		可決 99.72
太田彩子	21,344	61	-		可決 99.72

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上